

館長		受付	
----	--	----	--

年 月 日

鳴門市 公民館長 殿

公民館使用申請者(使用責任者)

団体名	
住 所	
氏 名	電話番号

公民館使用許可申請書

鳴門市公民館条例第7条の規定により、次のとおり公民館使用の申請を
しますので、許可してください。

使用日時	年 月 日 () 曜日	午前 時 分 ~ 午後 時 分
使用目的		使用室 階・大会議室・小会議室 和室・調理室・図書室 その他()
会合の名称		
使用対象者	・青少年 ・女性 ・一般成人 ・高齢者 ・その他()	
使用人数	男性 (人) 女性 (人) 合計 (人)	
備 考		

公民館使用心得(鳴門市公民館条例施行規則第11条の規定等)

- 1. 公益を害するおそれがあると認められるとき。
 - 2. 管理人の指示に従わないとき。
 - 3. 営利を目的とする事業を行うとき。
 - 4. 特定の政党の利害に関する事業を行うとき。
 - 5. 特定の教派、宗教又は教団を支援する事業を行うとき。
 - 6. その他管理上支障があると認められるとき。
- ※ 上記の事項に該当するときは、使用を停止し、又は許可を取り消す場合があります。
- ◎ ゴミは持ち帰ってください。
 - ◎ 使用終了後は、元の状態に戻し、火の元、戸締まりを確認して、清掃して帰ってください。
 - ◎ 館内に人がいないことを確認し、施錠して責任もってカギを返してください。

※ 使用を中止したり変更したりする場合は、必ず公民館に連絡してください。